

自民党

日本のために、
船橋のために。



衆議院議員 自由民主党
千葉県第4選挙区支部長

木村 てつや

Information

お知らせ

ミニ集会（出張国政報告会） の開催をお願いします。

職場やサークル、お友達とお集まりの際など、是非企画してお呼びかけください。木村てつやがお伺いして、出張国政報告会をさせて頂きます。また、子育て、福祉など、暮らしに関わる様々なご意見を直接みなさまよりお聞かせください。

きむてつ5 サポーター 募集!!

木村てつやの政治活動を応援してくれる方を募集しています。5人1組の「きむてつ5（ファイブ）サポーター」となって、ミニ集会や交流会などを通して木村てつやと一緒に、夢と希望と誇りを持てる地域づくりをしましょう！

自民党 党員募集

木村てつやが支部長を務める自由民主党千葉県第四支部では、自民党員を募集しています！入党に関するご質問・お手続きに関するお問い合わせは、047-433-3088までご連絡ください。



Office

自民党 千葉県 第四選挙区支部 Tel.047-433-3088 / Fax.047-498-9155

国会事務所 Tel.100-8982 東京都千代田区永田町2-1-2

衆議院第二議員会館312号

Tel.03-3508-7062 / Fax.03-3508-3039

E-mail : info@tetsuya-kimura.com

ホームページ : <http://www.tetsuya-kimura.com>

木村てつや事務所 [facebook](#)もチェック
[facebook](#)>>>> 最新の活動はこちから



Profile プロフィール

衆議院議員

自由民主党

千葉県第4選挙区支部長



木村 てつや

昭和44年 船橋市行田町生まれ

平成29年 第48回衆議院議員選挙にて
比例関東ブロック初当選 現在 衆議院議員1期

衆議院厚生労働委員会、決算行政監視委員会、
北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会各委員、
自民党厚生関係団体委員会副委員長、
自民党国会対策委員会委員

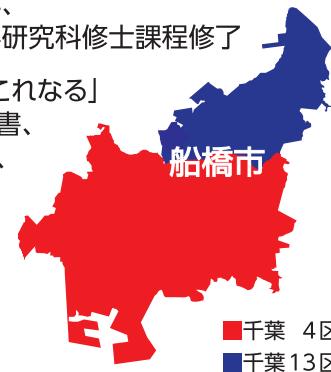
日本地方政治学会理事、
法政大学大学院政策科学研究所特任研究員
日本政治学会会員、船橋市グランドゴルフ協会会长、
船橋市テニス協会会长、船橋市バトミントン協会会长、
空手道（極真空手、玄気道、琉球武道光塾など）顧問、
船橋市柔道連盟顧問、IBA国際協会少年野球船橋会長、
未来創造塾主宰
船橋市憲法改正推進市民の会共同代表 等を務める。

第66代衆議院議長田村元秘書を経て、
平成11年～22年 船橋市議会議員3期
平成23年～26年 千葉県議会議員1期

西船幼稚園、塚田小学校、千葉日本大学第一中学校、
千葉敬愛高校、千葉工業大学工業経営学科卒、
中央工学校建築設計科卒、
法政大学大学院政策科学研究科修士課程修了

座右の銘：「志あれば意これなる」

趣味：富士登山、読書、
自転車、旅行、
そば屋巡り、
スキー



<<討議資料>>



第197回 臨時国会が閉会しました。

国民の安心安全を確保する
平成30年度補正予算を優先し、
成立させました。

今年全国各地で西日本豪雨や北海道地震、台風21号、大阪北部地震などの自然災害が相次ぎ、甚大な被害が生じたことに対して我々は、発災後に直ちにプッシュ型支援を行い、生活や生業の再建に向けた支援、激甚災害指定などの対策を講じてきましたが、今回改めて防災・減災、国土強靭化が喫緊の政策課題であることが浮き彫りとなりました。自民党は引き続き復旧・復興に全力を挙げるとともに、国民の生命と財産を守るための施策を強力に進めてまいります。



深刻な人手不足の解消を促進 「改正入管法」が成立。

深刻な人手不足の解消に向け、新たな在留資格を設ける「改正出入国管理法」などの関連法が12月8日の参院本会議で可決、成立しました。改正法は新たな在留資格として、相当程度の知識や経験、技能を要する業務に従事する「特定技能1号」と熟練した技能を要する業務に従事する「特定技能2号」を創設するのが柱です。「出入国在留管理庁」を設置し、在留外国人の管理体制強化にも取り組みます。安倍晋三総理は深刻な人手不足というピンチをチャンスに変えるとして、今国会の重要な法案の一つと位置付け、政府・与党は、幅広く野党の理解を得るため、丁寧な審議に努めてきました。



修正・付帯決議で制度の実効性を確保

その結果、与党と維新は、地方の人手不足に配慮した制度の運用確保や見直し規定を法施行の3年後から2年後に短縮するなどを盛り込んだ修正案を衆院に共同で提出。さらに衆院法務委員会では、2号の厳格な運用など10項目を求める付帯決議を与党と維新の賛成多数で可決。参院法務委員会でも、人手不足の地域で外国人材を確保するための具体的措置の検討など10項目を求める付帯決議を3党と国民民主



党的賛成多数で可決し、新制度の実効性確保に全力を挙げました。改正法は来年4月に施行されます。今後、政府は分野横断的な方針を明らかにするための「基本方針」を閣議決定し、受け入れ分野などは政省令で定めることになりますが、安倍総理は12月6日の参院法務委員会で「改正法施行前に政省令を含む法制度の全体像を国会に報告したい」と述べました。

水道基盤の維持・強化を図る 「水道法改正案」を審議し、 成立させました。

木村てつやの所属する厚生労働委員会では、水道基盤の維持・強化を図る「水道法改正案」を審議し、成立させました。事業者間の広域連携や今セッション方式による官民連携を促し、水道基盤の維持・強化を図ります。水道事業の多くは市町村が運営しますが、人口減少に伴い料金収入が減り経営環境が悪化。さらに高度経済成長期に設置された水道管が耐用年数を迎えるなど施設の老朽化も深刻です。今回の改正で、市町村などで構成される協議会を都道府県が設置可能とするなど、広域連携を進めます。また、民間のノウハウなどの投入による経営改善のため、自治体が水道事業の運営を民間に委ねるコンセッション方式について、自治体が事業許可を持ったまま導入できるよう改め、官民の連携を促します。加えて、国や都道府県および市町村の責務を明確化。水道事業者に対しては施設の維持・修繕や施設台帳の保管を義務付けます。

厚生労働委員会において 「保育園問題について」 一般質疑に立ちました。



少子化対策の根幹であり、私たちの共働きを支えていただいている保育園問題について質問致しました。

保育園を建てるよりも、

まずは保育士さんの待遇改善等の環境整備が急務であり、厚生労働省と内閣府は連携を図り、定員割れの保育園数を調査研究し、無駄な保育園建設を減らし、その施設費用を待遇改善に回す等の新たな方針を打ち出すべきであると強く政府に訴えました。



*質疑の様子は、衆議院インターネット審議中継ビデオライブラリ 2018年12月5日（水）厚生労働委員会からもご視聴いただけます。
<http://www.shugiintv.go.jp/jp/index.php#library>